

(10) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）・・・小学校区

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。

【放課後児童クラブ（低学年）】・・・全市域

<量の見込み>

実績(人/日)						①量の見込み	現状(人/日)	推計(人/日)
H22	H23	H24	H25	H26	H27		(H28.4.1)	H28
1,102	1,095	1,079	1,147	1,226	1,305		1,240	1,170

【放課後児童クラブ（高学年）】・・・全市域

<量の見込み>

実績(人/日)						①量の見込み	現状(人/日)	推計(人/日)
H22	H23	H24	H25	H26	H27		(H28.4.1)	H28
243	218	197	212	241	230		242	205

【放課後児童クラブ（全体）】・・・全市域

<量の見込み>

実績(人/日)						①量の見込み	現状(人/日) (H28.4.1)	推計(人/日) H28
H22	H23	H24	H25	H26	H27			
1,345	1,313	1,276	1,359	1,467	1,535		1,482	1,375
						②確保の内容	2,233	2,225
						②-①	548	850